

平成26年度決算に基づく健全化判断比率の概要

健全化判断比率とは、実質赤字比率・連結実質赤字比率・実質公債費比率・将来負担比率の4指標からなり、それぞれ、早期健全化基準（イエローカード）、財政再生基準（レッドカード）が定められています。

各比率のいずれかが、定められた基準以上であった場合は、財政健全化計画や財政再生計画の策定が義務付けられています。

(単位：%)

比率名	平成25年度 決算	平成26年度 決算	早期健全化 基準	財政再生 基準	説明
実質赤字比率	—	—	11.25	20.00	一般会計等を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する比率
連結実質赤字比率	—	—	16.25	30.00	全会計を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する比率
実質公債費比率 (3か年平均)	13.4	13.3	25.0	35.0	一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率（前年度比0.1ポイント改善）
中核市順位	(39/43)	(40/45)			
将来負担比率	188.1	182.9	350.0	—	一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率（前年度比5.2ポイント改善）
中核市順位	(43/43)	(45/45)			

- 【備考】・実質赤字比率及び連結実質赤字比率は、実質赤字額がないため、「—」と記載しています。
・平成26年度決算分の中核市順位は、各市の速報値を基に掲載しています。

各比率は、昨年度同様いずれも基準をクリアしています。

➤詳細は、次ページ以降をご覧ください。

①実質赤字比率

一般会計等を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する比率です。実質的な赤字が市税等の標準的な一年間の収入に対してどれだけの割合になるのかを示す指標であり、数値が大きいほど、財政運営が厳しい状況であることを示しています。

【標準財政規模】

健全化判断比率を算定する際の基準額として用いられる額で、地方交付税算定上の地方公共団体の一般財源の標準規模に臨時財政対策債発行可能額を加算した額

平成26年度 75,320,302千円

(参考) 平成25年度 75,237,967千円

【一般会計等】

一般会計、住宅新築資金等貸付金特別会計、土地区画整理事業特別会計、市街地再開発事業特別会計、公共用地取得事業特別会計、母子・父子・寡婦福祉資金貸付金特別会計

(単位：千円)

$$\begin{array}{l} \text{平成26年度実質赤字比率} \\ \text{—} \end{array} = \frac{\text{一般会計等の実質赤字額} \\ \text{0}}{\text{75,320,302}} \times 100 \\ \text{標準財政規模}$$

(参考)

$$\begin{array}{l} \text{平成26年度実質黒字比率} \\ \text{0.06} \end{array} = \frac{\text{一般会計等の実質黒字額} \\ \text{50,359}}{\text{75,320,302}} \times 100 \\ \text{標準財政規模}$$

$$\begin{array}{l} \text{平成25年度実質黒字比率} \\ \text{0.65} \end{array} = \frac{\text{一般会計等の実質黒字額} \\ \text{490,225}}{\text{75,237,967}} \times 100 \\ \text{標準財政規模}$$

平成26年度決算における一般会計等の実質収支については、「50,359千円」の黒字であったことから、実質赤字比率は「—」表記となります。

なお、実質黒字額としては、平成25年度が「490,225千円」であったことから「439,866千円」の減額となりましたので、参考比率として算出しております実質黒字比率は0.59ポイントの悪化となります。

②連結実質赤字比率

全会計を対象とした実質赤字額（又は資金の不足額）の標準財政規模に対する比率です。すべての会計の赤字と黒字を合算して、奈良市全体の資金の不足の程度を指標化したものであり、数値が大きいほど、奈良市全体としての財政運営が厳しいことを示しています。

(単位：千円)

$$\begin{array}{l} \text{平成26年度連結実質赤字比率} \\ \text{—} \end{array} = \frac{\text{連結実質赤字額} \\ \text{0}}{\text{75,320,302}} \times 100 \\ \text{標準財政規模}$$

(参考)

$$\begin{array}{l} \text{平成26年度連結実質黒字比率} \\ \text{4.11} \end{array} = \frac{\text{連結実質黒字額} \\ \text{3,100,230}}{\text{75,320,302}} \times 100 \\ \text{標準財政規模}$$

$$\begin{array}{rcl}
 \text{平成25年度連結実質黒字比率} & & \text{連結実質黒字額} \\
 3.78 & = & \frac{2,847,547}{75,320,302} \times 100 \\
 & & \text{標準財政規模}
 \end{array}$$

【会計別収支】

○平成26年度実質収支額

会計名	歳入総額	歳出総額	歳入歳出差引	繰り越すべき財源	実質収支額	25年度 実質収支額等
一般会計等	128,852,221	128,640,448	211,773	161,414	50,359	490,225
国民健康保険 特別会計	37,181,914	37,141,514	40,400	0	40,400	38,698
介護保険 特別会計	25,675,361	25,641,385	33,976	3,650	30,326	117,284
駐車場事業 特別会計	327,982	327,982	0	0	0	0
後期高齢者医療 特別会計	4,976,986	4,954,071	22,915	0	22,915	15,922

○公営企業会計(法適)にかかる資金不足額等

会計名	流動負債	控除企業債等	控除未払金等	控除引当金等	流動資産	控除財源	貸倒引当金	資金不足額 ・剰余額	25年度 実質収支額等
水道事業会計	2,333,768	898,020	0	107,272	3,571,730	27,502	47,833	2,263,585	2,476,538
都祁水道事業会計	218,391	197,861	0	1,964	20,703	0	0	2,137	32,275
月ヶ瀬簡易水道事業会計	28,536	17,358	0	737	31,536	0	0	21,095	6,301
下水道事業会計	4,137,891	3,417,751	0	27,639	986,495	5,140	23,879	312,733	0
病院事業会計	127,748	44,563	0	1,733	438,132	0	0	356,680	58,285

○公営企業会計(法非適)にかかる資金不足額等

会計名	歳出額	歳入額	繰越額	繰越額にかかる 未収入特定財源	資金不足額 ・剰余額	25年度 実質収支額等
針テラス事業 特別会計	92,195	92,195	0	0	0	0
連結実質収支額 合計					3,100,230	3,235,528

平成26年度決算におけるすべての会計の実質収支総額については、「3,100,230千円」の黒字であったことから、連結実質赤字比率は「一」表記となります。

なお、平成25年度が「2,847,547千円」の黒字であったことから、「252,683千円」黒字が増額したことになり、実質黒字比率としては、平成25年度の「3.78%」から平成26年度の「4.11%」へと0.33ポイント改善したことになります。

③実質公債費比率

一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率です。実質的な借入金の返済額が、市税等の標準的な一年間の収入に対してどのくらいの割合になるのかを示します。この比率が高まるほど、財政の弾力性が低下し、他の経費を削減しないと赤字団体に転落する可能性が高まるなど、資金繰りの危険度を示しています。

【元利償還金】

借入金（地方債）の返済額及びその利子

【準元利償還金】

一般会計等が負担する特別会計の元利償還金など、元利償還金に準ずるとみなされるもの

【基準財政需要額算入額】

地方公共団体が1年間に標準的な行政を行うのに必要な経費として、普通交付税に算入された額

(単位：千円)

平成26年度 実質公債費比率	地方債の 元利償還金	準元利 償還金	特定財源	元利償還金・ 準元利償還金 に係る基準財政 需要額算入額
13.3	$= \frac{(18,954,706 + 3,259,136)}{75,320,302}$		$- \frac{(3,421,944 + 10,133,715)}{10,133,715}$	$\times 100$
	標準財政規模		元利償還金・準元利償還金に 係る基準財政需要額算入額	

(参考)

平成25年度 実質公債費比率	地方債の 元利償還金	準元利 償還金	特定財源	元利償還金・ 準元利償還金 に係る基準財政 需要額算入額
13.7	$= \frac{(18,874,445 + 3,221,371)}{75,237,967}$		$- \frac{(3,379,267 + 9,716,675)}{9,716,675}$	$\times 100$
	標準財政規模		元利償還金・準元利償還金に 係る基準財政需要額算入額	

単年度 指数	24年度	12.9%
	23年度	13.6%

24～26年度 3か年平均	13.3%
------------------	-------

23～25年度 3か年平均	13.4%
------------------	-------

	26年度	25年度	差額
地方債の元利償還金	18,954,706	18,874,445	80,261
準元利償還金	3,259,136	3,221,371	37,765
特定財源	3,421,944	3,379,267	42,677
元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額	10,133,715	9,716,675	417,040
合計(分子)	8,658,183	8,999,874	△ 341,691

平成26年度決算に基づく実質公債費比率については、単年度で「13.3%」と前年度比0.4ポイントの改善となりました。

分子となる地方債の元利償還金が前年比「80,261千円」増額、準元利償還金が前年比「37,765千円」増額となりましたが、控除項目である特定財源が前年比「42,677千円」増額となったこと、分母となる標準財政規模が前年比「82,335千円」増額となったことが主要因としてあげられます。

なお、本比率は3か年平均で算出しますので、平成24年度から平成26年度決算までの3か年平均では「13.3%」となり、0.1ポイント改善しました。

④将来負担比率

一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率です。奈良市が抱える実質的な負債の残高が、税等の標準的な一年間の収入に対してどのくらいの割合になるのかを示します。将来負担額には、地方債残高だけでなく、借入金ではないものの契約により支払いを約束したもの（都市再生機構への学校建設立替金等）、退職手当負担見込額等、奈良市が将来支払っていかねばならないものすべてを含めています。この比率が高いほど、将来財政を圧迫する可能性が高くなります。

(単位：千円)

平成26年度 将来負担比率	将来負担額	充当可能基金	特定財源 見込額	地方債現在高等に係る基準 財政需要額 算入見込額	
182.9	$\frac{(278,032,624) - (6,002,992 + 33,176,663 + 119,576,529)}{75,320,302 - 10,133,715} \times 100$				
	標準財政規模		元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額		

(参考)

平成25年度 将来負担比率	将来負担額	充当可能基金	特定財源 見込額	地方債現在高等に係る基準 財政需要額 算入見込額	
188.1	$\frac{(285,291,844) - (4,666,157 + 37,401,897 + 119,944,589)}{75,237,967 - 9,716,675} \times 100$				
	標準財政規模		元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額		

【将来負担額】

		26年度	25年度	差額
地方債現在高		217,321,596	219,338,617	△ 2,017,021
債務負担行為に基づく支出予定額		40,802	46,441	△ 5,639
公営企業債等繰入見込額		37,799,809	41,037,586	△ 3,237,777
退職手当負担見込額		22,870,417	24,869,200	△ 1,998,783
設立法人の負債額等 負担見込額	土地開発公社	0	0	0
	第三セクター等	0	0	0
連結実質赤字額		0	0	0
合	計	278,032,624	285,291,844	△ 7,259,220

【充当可能財源等】

	26年度	25年度	差額
充当可能基金	6,002,992	4,666,157	1,336,835
充当可能特定歳入	33,176,663	37,401,897	△ 4,225,234
基準財政需要額算入見込額	119,576,529	119,944,589	△ 368,060
合 計	158,756,184	162,012,643	△ 3,256,459

【公営企業債繰入見込額】

特別会計の地方債残高のうち、将来一般会計等が負担すると見込まれる額

平成26年度の将来負担比率については、「182.9%」となり前年度比5.2ポイントの改善となりました。

主な要因として、分子となる公営企業債等繰入見込額が「3,237,777千円」減額、地方債現在高が「2,017,021千円」減額、退職手当負担見込額が「1,998,783千円」減額したことにより将来負担額は、「7,259,220千円」の減額となりました。

将来負担額から控除される充当可能特定歳入額は「4,225,234千円」減額しましたが、充当可能基金の額が「1,336,835千円」増額になり、差引で分子となる負担額としては「4,002,761千円」の減額となり、また分母となる標準財政規模が「82,335千円」増額したことにより比率が改善されました。

